

個人のお客さまの本人確認書類としてご利用いただけるものは以下（A群またはB群のいずれか）の原本です。
氏名・現住所・生年月日が確認でき、有効期限内のものに限ります。

【A群】顔写真付のもの

1つで本人確認書類となります

- 運転免許証
- マイナンバーカード（※1）
- 旅券（パスポート）
（現住所が記載されたもの）
- 在留カード
- 運転経歴証明書
（平成24年4月1日以降に交付されたもの）



など

【B群】顔写真のないもの

2つで本人確認書類となります

（例：健康保険証と年金手帳）

- 各種保険証
- 母子健康手帳（※2）
- 各種年金手帳
（住所の記載があるもの）
- 住民票の写し（※3）



など

（※1）個人番号通知カード（写真なし）は、本人確認書類となりません。

（※2）母子健康手帳は、お子さまの年齢が18歳未満で、「子の保育者」および「出生届出済証明」に記載、捺印のあるものがご利用いただけます。

（※3）住民票は、発行後6ヶ月以内のものに限ります。